事務事業ID 1463

平成 28 年度 **事務事業マネジメントシート** 

平成 28 年 4 月 28 日作成

17% 20 7 1 7/ 20 11/7%												
	事務事業名	市コミュニティバス事業	実施計画登載事業	業 合併建設計画登載事業								
	<b>亚生</b> 力	測した洪とも内 喜わ郷 古理 梓の創 生	事業期間					予算科目				
政	政策名	0 1 1 潤いに満ちた快適な都市環境の創造					会計	款	項	目	事業	
策体	施策名	で通連携を支える交通・情報ネットワークの充実 0 3 3 で通連携を支えるを通・情報ネットワークの充実		単年度のみ								
系	基本事業名	0:2:公共交通機関の利便性維持と利用促進		<b>単年度繰返</b> (開始	年度	·~)						
	根拠法令		─────────────────────────────────────				01	07	01	01	13	
	部課名	商工港湾部企業立地港湾課	期間限定複数年度									
列		佐々木 義久	【計画期間】									
厚	, IN H	港湾振興係 電話 0192-27-3111	7	24 年度 ~		年度	E					
	担当者	山岸健悦郎 <b>内線</b> 117	×	(全体計画欄の総投入量	を記	乙						
		具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は			1	全体	計画(※	期間限	定複数	年度の	み)	
		持続可能な公共交通体系の実現のを目指し、平成25年度に策定した市				国信	支出金					
		を再構築するために、市民の移動手段の確保に向けたコミュニティバス等 り4地区(吉浜・越喜来・末崎・日頃市地区)において、コミュニティバス実					オーニュ	都道府県支出金				
		ま、デマンド交通・患者輸送バス一般乗車・タクシーチケット配布の実証!		man + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +				九方債				
		実証実験の結果を踏まえ、将来のあるべき公共交通の形態について検			7 3X	業費	4	の他				
	成27年度実証実験							一般財源				
		験 日頃市地区 H27.10~H28.3 ﴿車実証実験 三陸町綾里·越喜来地区(H27.11~H28.3)			量		事業費	計 (A)	)	0		
		年夫証夫映   二陸叫核主・赵吾未地区(H27.11~H28.3)    実証実験   盛・大船渡・末崎・赤崎・猪川・立根地区(H27.11~H28.3)		<b>←</b>	λ :	正規職員	規職員従事人数					
		者で、運転免許がなく、最寄のバス停から500m以上はなれたところに居住	するも	するもの				延べ業務時間				
		円	件 費 —		計 (B)			0				
				<u> </u>	タルコス				0			
											Ü	
1 現状把握の部(DO)												

										トータ	ルコスト(A)+(B)		
									ı				
		状把握の部(DO)											
		8事業の目的と指標 1/2014とできた											
		と(主な活動)		<b>ナエ</b> ハ				⑤ 活動指標			す指標)	22/ / L	
前年度実績(前年度に行った主な活動)									名	称		単位	
地域単位での公共交通意見交換会、市地域公共交通会議の開催、コミュニ実証実験運行						ュミュニティバス等	K	ア市地域公共	市地域公共交通会議、意見交換会開催回数			口	
~ нл							<del>「</del> )		たりコミュニ	ニティバン	(等実証実験運		
今年度計画(今年度に計画している主な活動)							ľ	1 行本数	<b>一</b> 行本数				
市地域公共交通会議の開催、平成27年度の実証実験結果を踏まえて、引き続きデマンド交通、タクシーチケット配布等を実施予定。								ウコミュニティバス等実証実験運行実施地区数				地区	
								⑥ 対象指標	(対象の大き	を表す指	票)		
) [	対象	は(誰、何を対象にして	いるの	)か) * 人や[	自然資源等				名	称		単位	
•市民 •交通事業者							_	カ年度末の市	カ 年度末の市民総人口				
•	_ ,						4	キ 市内の公ま	市内の公共交通事業者数				
	** I.v.	1/1の主光にして、	11 <i>4</i>	·   * - + - 7 6	S ( . )			1 1/11 313 213				事業者	
Ξ.	ュニテ	(この事業によって、) イバス等を利用し、交通移動を名	容易にする	5.				ク					
・市民の通院・通学・買い物等の移動手段の利便性向上等を図るとともに、各種の交通手段の利用の促進にも繋げ							<u>`</u>	⑦ 成果指標					
る。 ・日常生活を支える最低限の交通サービスが確保される。(確保してもらう。)								<b>⊕ 7747117</b>	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 名称			単位	
・迷わず利用しやすい交通環境が実現される。(実現してもらう。)							,						
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)							1	サコミュニティ	サコミュニティバス等年間利用者数 人				
利用者の利便性に配慮して運行する。							\						
刊用名の代表に任命のと連打する。							\	シ					
						\							
							\	ス					
2)	総事	事業費・指標等の推移						V					
				年度単位	23年度(実績)	24年度(実績)	2	5年度(実績)	26年度	(実績)	27年度 (実績)	28年度(目標	
	_	, 国庫支出金		千円									
		都道府県支出金		千円									
	事》	<sup>以</sup> ★ ★ ★		千円									
	業費	7 7 m		千円		12,886		9,553	ć	30,934	13,071	20,7	
-	頁言	一般財源		千 円		3,240		3,033		8,443	3,213	5,18	
		事業費計(A)		千 円	0	16,126		12,586		39,377	16,284	25,93	
t	人辽	正規職員従事人数		人		1		6		6	6		
	件 延べ業務時間 費 人件費計 (B) トータルコスト(A)+(B)		時 間		100		600		600	700	7		
			千 円	0	400		2,400		2,400	2,800	2,8		
			千 円	0	16,526		14,986		41,777	19,084	28,7		
ア       ⑤活動指標		ア	口	-	3		19		18	4			
			本	_	0		10		44	16			
			ウ	地区	_	0		1		4	8		

38349

400

38,349

334

0

カ

+

ク

サ

シ

ス

⑥対象指標

⑦成果指標

人 事業者

人

39,117

5

0

0

0

38,871

31

0

38,712

3,875

0

0

### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

### (イ) この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

東日本大震災後、住まいや各種施設等の街並みが変化し、市民の移動の動線等も変化した。三陸鉄道、路線バスの運行状況が変化し、新たにJR大船渡線ではBRTの運行が開始され、現在や将来のまちづ 

促進事業を活用して、平成26年3月より、コミュニティバス実証実験運行を開始した

## ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

新規事業のため、事業開始時期からの変化はない。市総合計画前期基本計画策定時には、計画していなかった実証実験運行が、東日本大震災の被災後創 設された復興交付金の効果促進事業による有利な財源を活用して、可能となった。

## ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

市民からは、利用しやすいコミュニティバスの運行に期待する声が多い。議会においても、市民の交通手段の確保に注目している。

### 2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

## ① 政策体系との整合性

#### ⇒【理由】 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

V 結びついている **⇒【理由】** ¬

の事務事業の目的は当市の政策体 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?

幹線軸である公共交通機関との連結についても目的としており、公共交通機関の利便性維持と利用促進に繋がる 事業であることから、整合している。

### ② 公共関与の妥当性

E

的

714

性

評 伳

效

性

評 価

漆 性

評

佃

性

評

伳

### ⇒【理由】 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ✓ 妥当である ⇒【理由】

なぜこの事業を当市が行わなければ ならないのか?税金を投入して、達 成する目的か?

利益を目的とした民間事業者では、実証実験運行の取り組みが難しい。国の認可を伴う事務があり、自治体が行う 場合、許認可の事務が簡素化されている部分があるため、関与することが妥当である。

また、現状のままでは路線バスの赤字路線の廃止につながりかねないため、その対策を検討しておく必要がある。

## ③ 対象・意図の妥当性

#### 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 適切である

対象を限定・追加すべきか?意図を 限定・拡充すべきか?

コミュニティバスは、広く市民の移動手段の確保・交通不便地帯の解消を主目的としているが、地域にとってどのよう なやり方が適当かを考える必要があり、場合によっては利用者登録制についても検討が必要である。

### ④ 成果の向上余地

#### ⇒【理由】ラ ✓ 向上余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 向上余地がない **⇒【理由】**5

成果を向上させる余地はあるか?成 果の現状水準とあるべき水準との差 異はないか?何が原因で成果向上が 期待できないのか?

定時定路線としての地域内循環では需要がないため、日頃市地区デマンド交通については目的地を限定して市内 中心部への移動可能としたところである。

また、患者輸送バス一般乗車についても診療目的以外の利用が見られたところであり、今後、さらに地域に見合った 形での実証実験に取組む予定であり、成果の向上が見込まれる。

## ⑤ 廃止・休止の成果への影響

## 影響無 ⇒【理由】 影響有 ⇒【その内容】 つ

# ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

事務事業を廃止・休止した場合の影 響の有無とその内容は?

コミュニティバスによる既存の公共交通を補完することの期待が出来なくなる。

赤字路線バス問題等への対応のためにもコミュニティバスの実施は有効であり、廃止することになれば、交通不便地 帯の切捨てにもなりかねない。

## ⑥ 類似事業との統廃合・連携 の可能性

## □ 他に手段がある つ (具体的な手段,事務事業)

目的を達成するには, この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業と の統廃合ができるか?類似事業との 連携を図ることにより、成果の向上 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 う

市内路線バスは主な路線を運行しているが、交通不便地域への運行は利用状況や道路状況によりむずかしい。ま た三陸町地区においては、既に患者輸送バスを活用した実証実験を実施している。

# ⑦ 事業費の削減余地

が期待できるか?

### 他に手段がない ⇒【理由】=

### **⇒【理由】 つ** 削減余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 削減余地がない ⇒【理由】 ラ

成果を下げずに事業費を削減できな いか? (仕様や工法の適正化、住民 の協力など)

デマンド交通においては、定時定路線のコミュニティバス運行と比較して、大幅に事業費が削減できている。 これ以上の事業費の削減は、今後の最適なコミュニティバス運行計画の策定に係る各種データ収集の機会を減らす ことになり、好ましくない。

## ⑧ 人件費(延べ業務時間)の削 減余地

#### ⇒【理由】▽ 削減余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 削減余地がない ⇒【理由】▽

やり方を工夫して延べ業務時間を削 減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできない か? (アウトソーシングなど)

市総合交通ネットワーク計画、コミュニティバス実施事業及び実証実験運行計画の策定業務を民間事業者に委託し て、人件費の削減を図った。

## 9 受益機会・費用負担の適正 化余地

#### ⇒【理由】「 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 公平・公正である **⇒【理由】** •

事業の内容が一部の受益者に偏って いて不公平ではないか?受益者負担 が公平・公正になっているか?

市民の移動手段を確保することは、行政の役割の1つである。利用者を制限する予定はない。ただし、デマンド交通 等実証実験においては、利用者に対する条件は必要となる。

利用料金については、実施予定地域との懇談を踏まえ、今後地域公共交通会議で協議する。

事務事業ID 1463	事務事業:	名 市コミュニラ	ティバス事業						
3 評価結果の総括と今後				AN)					
(1) 1次評価者としての評価	<b>Б結果 (2枚目と</b> 暦	整合を図ること)	(2	2)全体総括(振り返り、反省) 平成25年度に策定した交通ネットワーク	<b>点)</b> 計画に基づき、持続可能な公共交通体系の構築を目指				
① 目的妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地	!あり		に見合った実証実験として、27年度は日頃市地区デマ				
② 有効性	、以克泽 三陆际结果 经基本地区电影检验 (3) 如香末 成 上的海 土体 共体 株川								
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地	<u>:あり</u> ブ	マ 反びでがらが多りが はと聞よんだ夫が	EN-20女。				
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地	はあり						
(3) 次年度の方向性(改革	改善案)・・・複数選	選択可 (ただし、	廃止・休止・3	現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果				
原止 □ 休止	□目的再設定	□事業統合・連	— - — — 重携    □	現状維持	左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。				
事業のやり方改善(	▼ 有効性改善	□ 効率性改善	□ 公平	性改善)	(廃止・休止の場合は記入不要)				
(上記方向性に対する)	<b>~</b>	*****	H ) # 01	なむよ 本は マンファール と 田 幸	コスト				
通バス等との競合を避けつ	つ、地域の実情に見	合った交通体系の	)導入が必要	多動を求めていることから、県交 であり、デマンド交通・タクシーチ	削減 維持 増加				
ケット等の実証実験を実施した。	ノ、また、三陸地区に:	おいては、既存貿	源である思考	・輸送バス等の一般乗車を実施	战機				
大船渡地区と三陸地区の を導入することで理解を得る			かるため、地	域の実情に見合った交通体系	果 <mark>持</mark> <mark> </mark>				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				低 下				
(5) 改革改善を実現する上	で解決すべき課題	<b>風とその解決策</b>	又は特記事	項等					
平成26年度に実施他コミ	ュニティバス実証実験	食結果により、大船	渡地区、三陸	<mark></mark> を地区それぞれにおいて課題が半	明した。 の実情に見合った形での実験を行う。				
三陸地区においては、既	存交通資源である患	者輸送車等との競	合が判明した	こことから、患者輸送車等への一般	投乗車を実施。				
送車等への無償一般乗車と	といった形の、それぞ	れ地域ごとの交通	体系の確立だ	が必要。	ウシーチケットの導入、三陸地区は患者輸				
さらに、将来的には、移動	手段を持たない高齢	者を地域で支える	5「相乗り支援	制度」についての仕組みづくりが (職名) ※原則として施策の主					
4 事務事業の2次評価網	課		2次評価者	企業立地港湾課	佐々木 義久				
(1) 1次評価結果の客観性	と出来具合	_							
①記述水準(1次評価の		だ段階で選択)							
□ 記述不足でわかり □ 一部記述不足の									
□ 記述は十分なされ									
②評価の客観性水準(2									
■   各観性を欠いてお ■ 一部に客観性を			D問題点、認	<b>果題が認識されてない</b> )					
▼ 客観的な評価とな			段が認識さ	されている)					
(2) 2次評価者としての評価	<b>Б結果</b>		(	3) 評価結果の根拠と理由	イバス実証実験結果を踏まえ、今後、地域				
① 目的妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地	あり	の実情にあった実証実験運行	を実施することにより成果の向上が期待でき				
② 有効性	□ 適切	✓ 見直し余地	あり	<u>ა</u>					
③ 効率性 ☑ 適切 □ 見直し会			!あり	/					
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地	まあり						
(4) 次年度の方向性(改革		選択可 (ただし、	廃止・休止・3	- 現状維持は重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果				
□ 廃止 □ 休止	─	— - — - — - · · · · · · · · · · · · · ·	<b></b> -	- ── - ── - ¬ 〕現状維持	左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる				
事業のやり方改善(		☑ 勃率性改善	_	性改善)	場合には、1次評価の結果も「〇」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)				
(上記方向性に対する具体的な内容) ・平成25年度に策定した市総合交通ネットワーク計画をベースに、平成27年度に「地域公共交通網形成計画」、「地域公共交通再編実施計画」を策定し、「地域公共交通再編実施計画」について、国の認定を受けることによ									
									り、28年度以降の地域内フ
進める。 ・また、自家用車を持たない高齢者等を地域で支える有償ボランティアによる「相乗り支援制度」について、その ・また、自家用車を持たない高齢者等を地域で支える有償ボランティアによる「相乗り支援制度」について、その ・また、自家用車を持たない高齢者等を地域で支える有償ボランティアによる「相乗り支援制度」について、その									
仕組みづくりを含めた導入を	を検討していく。				低				
					<b>下</b>				
5 最終評価結果									
(1) 政策推進会議等での指	摘事項								